

関係者各位

令和5年3月1日

一般社団法人パーソナルサービス支援機構

代表理事 大倉 一真

鹿児島県鹿屋市西原2丁目18-33

0994-37-5639



「鹿児島県大隅子ども・若者 夜の居場所事業」のご案内

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構が令和5年3月より実施する事業のご案内をさせていただきます。

内閣府より委託を受ける休眠預金等活用団体が実施する支援事業助成において「若者の『望まない孤独』支援モデル形成事業」プログラムが実施されることになり、その1つとして鹿児島県では当機構の事業が選定されました。その詳細を記していますので、是非、関係各者で周知いただき、ご活用くださることを願います。

記

- ・ 事業名：鹿児島県大隅子ども・若者 夜の居場所事業
- ・ 目的：家庭内の諸事情や問題を抱える若い世代が孤立しやすい夜の時間帯に居場所を提供し、個々に応じたサポートをおこなう。
- ・ 支援内容：概ね17～21時の時間帯で居場所の開放（送迎つき）
食事の提供、学習支援、生活支援、就労支援、メンタルケア
- ・ 対象者：中学生～20代の若者
- ・ 施設：鹿屋市西原にある施設（2軒、男女別棟）
- ・ 地域連携：警察署や児童相談所等の公的機関と情報共有し、未然に事件や事故から当事者を守ることも目的とする。
- ・ 費用：無料

以上

*休眠預金等活用とは

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。